

インクルーシブの窓

令和6年9月 富山県教育委員会教育みらい室特別支援教育課



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、私たちができることは？



令和3年1月に中央教育審議会によってまとめられた『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』を読まれたでしょうか？（以下は、目次です。）

はじめに

第Ⅰ部 総論

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力
2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて
3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿
4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性
5. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

第Ⅱ部 各論

1. 幼児教育の質の向上について
 2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について
 3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について
 4. 新時代の特別支援教育の在り方について
 5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について
 6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について
 7. 新時代の学びを支える環境整備について
 8. 人口動態を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について
 9. Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方について
- 今後更に検討を要する事項

「第Ⅰ部 総論」の1では、Society5.0（ソサエティ5.0：超スマート社会）時代が到来し、社会の在り方が劇的に変わる状況が生じつつあること、また、社会の変化が加速度を増し複雑で予測困難となってきたことに触れた上で、学校教育に求められることが次のように述べられています。

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成すること

私たちは、共生社会の担い手を育てているという大きな視点に立ち、誇りをもって日々の教育活動を推進していきましょう！

※ 本文、概要、参考資料等は、こちらから👉
ご覧になれます。（文部科学省ホームページ）

